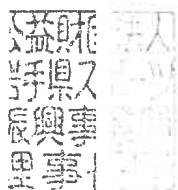


第26回 理事会議事録



日時：平成30年5月25日（金）

13時30分から14時40分まで

場所：公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室



公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第26回理事会議事録

日時 平成30年5月25日(金)
13時30分から14時40分まで
場所 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

【理事の現在数】 7名

【出席者】

理事 熊谷 俊巳 鈴木 清也 鈴木 祐子 高橋 政代 小友 善衛 菊池 啓子
監事 梅木 敬時 水本 紘一

【報告事項】

- ・ 代表理事の職務執行状況について

【審議事項】

- 議案第1号 平成29年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
議案第2号 平成29年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
議案第3号 平成30年度県出資等法人運営評価について
議案第4号 第16回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について

【議事の経過】

1 開 会

2 出席理事数の報告

出席理事数 理事7名中出席6名

3 理事長あいさつ

4 議 事

(1) 報告事項

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事長の職務執行状況報告について

(報告事項)

- ・ 評議員会で承認された事業計画及び事業予算の執行、実施に関する業務権限について
- ・ 規程等の運用・実施に関する業務権限について
- ・ 職員の人事及び組織管理に関する業務権限について
- ・ 財産の管理に関する業務権限について
- ・ 災害等危機管理の実行に関する業務権限について

質 疑

なし

(2) 審議事項

議案第1号～第2号

議案第1号 平成29年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について

議案第2号 平成29年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について

(監査報告)

梅木敬時監事

5月18日(金)に水本監事とともに実施した、平成29年度の事業報告及び収支決算報告についての監査結果を報告する。

事業報告については、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められる。また、理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかった。

収支決算報告については、計算書類及び附属明細書並びに財産目録が、法人の財産及び損益の増減、全ての重要な点において、適正に示しているものと認められる。

質 疑

なし

採 決

議案第1号及び議案第2号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第3号

議案第3号 平成30年度県出資等法人運営評価について

質 疑

なし

採 決

議案第3号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第4号

議案第4号 第16回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について

質 疑

なし

採 決

議案第4号については、原案どおり満場一致で承認された。

5 その他

鈴木祐子理事

先日、事業団スポーツ指導員が、ノルディックウォーキングの実演講座で出演しているテレビ番組をみた。魅力的な内容で、広報活動として非常に良いものだった。このように手軽に情報提供を行えることは、大きな利点だと思うので、事業団が管理するスポーツ施設・青少年の家のPRも含め、今後とも積極的に活用されたい。

事務局

ご意見のとおり、今回のテレビ番組出演は非常に効果的なものでした。現在、各種PR活動は振興課を中心に積極的に展開していますので、今後もテレビ番組等の出演依頼について、快く応じていきたいと思えます。

鈴木祐子理事

青少年の家の各種事業について、県担当者との連携や打合せ等は綿密に行われているのか。また、事業名で「いきいき」、「ふれあい」、「さわやか」等の古く感じられるネーミングが多くあるように思われる。参加者呼び込みの一つとして、時流に合ったネーミングについて、今後は検討されたい。

事務局

以前より、県との連携が不十分な部分がありましたので、今年度は、生涯学習文化財課との擦り合わせの場面が多くなるよう働きかけをしているところです。ネーミングについては、今後「平成」という年号が変わる機会でもあるので、併せて検討していきたいと思えます。

菊池啓子理事

現在、県が震災復興を題材に「いわて希望塾」という事業を陸中海岸青少年の家で行っており、県との連携において良い事例であると思う。また、ラグビーW杯スタジアム完成記念の試合の宿泊先として、陸中が県から要請を受けている等、県との連携で良い傾向もみられている。

鈴木祐子理事

青少年の家3施設合同で実施している親子参加の事業について、参加者が少ないようだが、無理に提携しなくてもよいのではないかと。時期等の制約なく、各青少年の家独自で計画・実施し、他の施設へ出向いた方が参加者の多い事業になると思われるので、来年度以降は検討されたい。

菊池啓子理事

毎年11月頃の事業のため、各青少年の家の特色を生かせず、参加者が少なくなってしまう事例が確かにあるが、青少年の家間の交流も重要だと思える。今後は、時期的な制約を改善するなど見直しを行いながら、合同事業を実施する必要があると思う。

鈴木祐子理事

運動公園の利用者数は非常に多いが、カウントはどのように行っているのか。

事務局


大会等の利用者は、申請書に記載された人数をカウントしています。園内利用者は、当直職員による毎朝の巡回時、日中勤務の職員による午前・午後の巡回時と、1日計3回計測した人数をカウントしています。

6 閉会


上記記載に相違ないことを認める。

平成30年6月11日

理事長

熊谷俊巳 

監事

梅木敬時 

監事

水戸新一 